

2022年度（令和4年度）事業計画書

I. 事業概要

一般財団法人 絹谷幸二美術財団（以下「当財団」という。）は美術分野における具象的傾向の絵画創作を支援するため、若手芸術家の優れた創作活動に対して顕彰し、あわせて具象傾向の絵画の理解と普及啓発を図り、もって我が国の芸術文化の発展に寄与することを目的とする。

当財団定款第4条第1項（抜粋）

- (1)若手芸術家の具象的傾向の絵画創作活動に対する顕彰（以下「顕彰事業」という。）
- (2)講演会、講習会等を通じた美術教育の向上並びに普及啓発活動
- (3)その他この法人の目的を達成するに必要な事業

II. 事業計画

当財団は、本年度が事業の初年度であることを踏まえ、以下の事業及び活動を行うことを基本方針として、以下のとおり事業計画を策定する。

- ①絹谷幸二芸術賞の創設に向けた事業（事業目的(1)）
- ②講演会、講習会を通じた美術教育の向上並びに普及啓発活動（事業目的(2)）
- ③画家絹谷幸二作品の展示公開、及び、資料・学術研究の提供による美術教育の向上並びに普及啓発活動（事業目的(2)）

また、2023年度中に公益認定申請を行うことを目標として、その準備作業（組織体制および内部規程等）の整備を行う。（事業活動(3)）

さらに、当財団事業の社会的意義が広く認知されるように、一般社団法人絹谷幸二美術財団のホームページ制作のための準備をおこなう。（事業活動(3)）

1. 顕彰事業

- 「絹谷幸二芸術賞」の創設に向けた事業

① 事業計画の概要

顕彰事業活動として 2009 年～2018 年の約 10 年にわたり 35 歳以下の若手芸術家を応援し、具象絵画の可能性を開くことを目的にして実施された絹谷幸二賞（毎日新聞社主催）を前身として、新たに「絹谷幸二芸術賞」を創設する。

② 絹谷幸二芸術賞の内容

対象作家： 40 歳以下の平面作品（具象傾向）を発表していること

選考方法： 絹谷幸二芸術賞実行委員会が選出した全国の美術館学芸員、大学教授、美術関係者、ジャーナリストなどの識者にそれぞれ作家の推薦を依頼。その推薦された資料をもとに選考委員による第一次審査を実施し、選出された約 10 名の中から最終審査で大賞および奨励賞の 2 名を選出する。

賞金及び賞品（予定）：

大賞	1 名	賞金	100 万円	副賞	サクラパレス画材
奨励賞	1 名	賞金	50 万円	副賞	サクラパレス画材

選考委員の候補者（3 名）選定

③ 当面のスケジュール

令和 5 年 1 月 絹谷幸二芸術賞 産経新聞告知

令和 5 年 7 月 選考審査

令和 5 年 10 月 絹谷幸二芸術賞 第一回発表 産経新聞全国区紙面掲載

令和 5 年 11 月 絹谷幸二芸術賞 第一回表彰式

2. 講演会、講習会を通じた美術教育の向上並びに普及啓発活動

美術に関する講演会、講習会等を行い、美術教育の向上並びに普及啓発活動を行い、もって美術の発展に寄与する。具体的には、講演会資料、教育プログラム制作・補助、協賛等を実施する。

3. 画家絹谷幸二作品の展示公開、及び、資料・学術研究の提供による美術教育の向上並びに普及啓発活動

画家絹谷幸二作品の展示公開、及び、資料・学術研究の提供を行うことを通じ、美術分野における具象的傾向の絵画に対する理解を促進し、美術教育の向上並びに普及啓発

活動を行い、もって我が国芸術文化の発展に寄与する。

なお、本年度は当財団の設立初年度であることから、本事業計画書は、当財団の定款第 49 条に基づき、設立者である絹谷幸二により定めたものである。

以上

